

平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

- 発行：広島県平和運動センター
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
 - 〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
 - Tel:082-503-5855 FAX:082-294-4555
 - E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
 - 広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
 - ブログ：<http://kokoro2016.cocolog-nifty.com/shinkokoro/>
- ー子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！ー

No.271
2025年
3.4月号
(4月1日)

発行責任者
大瀬敬昭
(事務局長)

平和・人権・民主主義を守ろう！ 「建国記念の日」で集会

「建国記念の日」の2月11日、広島弁護士会館で、「紀元節復活反対！平和・人権・民主主義を守る 2.11 ヒロシマ集会」（主催・憲法を守る広島県民会議や広島県平和運動センターなど5団体）が開かれました。

主催者を代表してあいさつした平和運動センターの高橋克浩議長は、「皇国史観にもとづく『紀元節』は、戦後の憲法施行とともに廃止されたにもかかわらず、天皇の政治利用を画策した政府・自民党によって『建国記念の日』として復活させてきた」と2月11日を紹介、その上で、「差別と分断が増幅される今、歴史を学び、人権・平和・民主主義を守る取り組みを強めていきましょう」と参加者に呼びかけました。

記念講演は、京都府宇治市にあるウトロ平和祈念館で副館長を務める金秀煥（キム・スファン）さん、「在日朝鮮人と天皇制＝ウトロの歴史から人権を考える～差別と分断を乗り越えた力～」と題して話されました。

ウトロ地区には、朝鮮半島が日本の植民地となっていた時代に飛行場建設が計画され、多くの朝鮮人が建設労働者として集められ、戦争が終わり使い捨てのように放置されてきました。厳しい貧困と差別のなかで生活し続けてきたものの、ウトロの土地が民間企業に転売されたことになり、一方的に立ち退きを迫られ生活の拠点が奪われかねない事

《今後の主な予定》

- 4月5～6日 反核燃の日青森集会（青森）
- 4月8日(火) 平和センター常任幹事会・幹事会・地区代表者会議（自治労会館）
- 4月10日(木) 中国電力要請行動（中電本社）
- 4月16日(水) 平和フォーラム総会・原水禁全国委員会（連合会館）
- 4月26日(土) 丸の内座り込み（慰霊碑前）
- 5月3日(土・休) 5.3 憲法集会（県民文化センター）
- 5月16～18日 復帰53周年、第48回 5.15 沖縄平和行進（沖縄）

態に陥りました。

その中で、ウトロの人々は生活と権利を守るために自ら立ち上がり声をあげ、韓国政府の支援金、日韓市民、全国の在日コリアンなど、多くの人々の募金によって土地の 3 分の 1 を確保し、その土地に日本の行政が公営住宅を作ってきました。

金さんは、こうしたウトロの歴史を背景も含めて丁寧に報告するとともに、とりわけ戦前・戦後を通じて続いてきた差別の深刻さについて話されました。

その一つが、放火事件です。記念館建設を進めていた 2021 年、放火事件が発生します。当時 22 歳の日本人の青年が、朝鮮・韓国人が嫌いだという思いからの放火でしたが、非厳重建造物放火罪という罪名で 4 年間の懲役となりました。空き家に対する放火です。

「一つのコミュニティにこんなに憎悪をむき出しにして、人間が死んでもおかしくないような犯罪が起こっているにもかかわらず、これしか罪には問えない」と金さんは差別を禁止する法律がない日本の現状に憤りを述べました。

その上で「よく外国人に対する差別、民族差別だと語られますが、アメリカ人やフランス人に対してゴキブリ、ウジ虫、叩き出せというような言葉を私は聞いたことがありません。ここで分別というのが行われているわけです」と指摘し、甲子園で、京都の国際学園が優勝したものの、テレビで特番や特集が組まれたりすることがなかったことを紹介しました。

その理由を金さんは、「人種差別という極めて深刻な問題、その枠組みからも外れるような極めて根深い歴史の問題、つまり植民地主義における歴史の清算がなされていない、この社会の暴力的な構造が、まさにこのような形で今吹き荒れているのではないか」とし、戦前に行われた国民意識の形成を次のように示されました。

「韓国併合の際、日本国内では提灯行列ができたり、パレードが行われています。国民の全てがこれを支持していたわけではないが、国をして、人々にこのような意識をすり込んでいくようなことが行われていた」「このような意識が、戦争が終わったからといってきれいになくなるわけがない。しっかり記録をし、いかに乗り越えていくかという努力がなされない限り引き継がれていく。そのことが今まさに現れているものではないか」。

さらには、戦争の終結とともに在日朝鮮人たちは植民地支配からの解放を迎えますが、国籍は、日韓併合以降日本人のままサンフランシスコ講和条約まで続きます。

ところが、日本人として対等な権利があったのかとなると、1947 年 5 月 2 日、日本国憲法が新しく発効する前日、天皇が最後に出す直令により、「朝鮮人及び台湾人は当分これを外国人としてみなす」との外国人登録令がだされます。「日本国民なんだけど、取扱いは適宜外国人として取り扱う」ということでした。この中で、在日朝鮮人は日本人ではあるけど選挙権は与えない、一方で、「奪われていた自分たちのアイデンティティ、言語、文化を取り戻そうと民族学校の前身が作られていたが、それは認められず取り壊されていきました。

「単に暴力的に扱うのではなく、法律で差別と分断をつくってきたのが日本政府であり、今もそうです。朝鮮学校の高校無償化制度からの除外問題についても、法に則って適応した結果こうなったという。これは差別じゃないって言うんです」と日本政府が続



ける差別政策を厳しく批判しました。

その上で、「なぜ差別が起こるかという、それは差別されている人々に問題があるのではなくて、差別されてる人たちを取り巻くこの社会に問題がある。だからこそ、差別の問題はかわいそうな誰かの問題ではなくて、この社会に生きる一人ひとり、自分たちの問題」と提起しました。

集会は講演の後、集会アピールを全員の拍手で採択し終了しました。

豊かな教育とくらしを確立する県民連合

2024 年度要請書を提出

「豊かな教育とくらしを確立する県民連合」（以下「豊教連」という。）は、自治労広島県本部、部落解放共闘会議、部落解放同盟広島県連合会、広島県教職員組合（広教組）、広島県同和教育研究協議会（広同教）、広島県高等学校同和教育推進協議会（広高同教）、広島私学教職員組合連合（私教連）及び広島県高等学校教職員組合（広高教組）の8団体で構成され、すべての子どもに豊かな教育を保障することをめざして活動しています。



2025年2月12日(水)県庁にて、櫛原研介・豊教連議長(自治労広島県本部副中央執行委員長)が、県教委の竹森潤一・秘書広報室長に、湯崎知事及び篠田教育長宛の要請書を提出しました。続いて平賀伸一事務局長(広高教組副執行委員長)が5項目に渡る要請文を読み上げ、各項目の具体及び補足説明をしました。

豊教連が要請し続けているのが「定員内不合格を認めず、希望するすべての子どもの高校入学を保障すること」です。2024年度入学者選抜で定員内不合格者を多く出した高校が、2月10日に締め切られた2025年度入学者選抜(一次)で志願者数が大きく減らし、逆に定員内不合格者を出さなかった高校では志願者数が大幅に増えている実例を複数挙げ、定員内不合格者を出す、出さないは公立高校への信用を左右していると訴えました。また、「定員内不合格を出す場合には当該受検生に対し、その理由が丁寧に説明されることが適切」とする2024年6月の文科省通知の内容を、県教委が校長への通知に反映させていないことに対し、定員内不合格を出すことの重みについて考えようとし、不適切な行為であると指摘し、次年度に向けて、再考を強く要請しました。

また、入学者選抜において自己表現を廃止し、2022年度までの制度に戻すことを要請しました。落合浩二幹事(広教組書記次長)が、県境居住の受検生が「自己表現」が高いハードルとなって隣接県の高校に志願先を変えた実例を述べ、自己表現は入学者選抜に相応しくないことを指摘しました。小規模高校の存続と活性化をめざすこと等、各項目について訴え、県教委の担当者との一定の協議もできました。予定時間30分を上回り、約45分に及び要請行動となりました。(報告=平賀伸一事務局長)

部落解放県共闘会議が総会・学習会 狭山事件を改めて学ぶ

部落解放広島県共闘会議は3月3日、自治労会館で第37回総会および学習会を開催、約70人が参加しました。

総会は、県共闘幹事の川原さん（高教組）の司会で始まり、自治労の三信さんを議長に選出、続いて高橋克浩県共闘議長があいさつしました。

高橋議長は、3月3日が103年前の1922年に水平社が創設をされ

「水平社宣言」が行われた日であり「以降、被差別部落の地位向上と人間としての尊厳の確立に向けて様々な諸先輩方が取り組みを進めてきた」と紹介するとともに、狭山再審闘争が最終局面を迎えており、「石川さんの完全無罪、見えない鎖を外すために改めて協力をお願いしたい」と参加者に呼びかけました。

議案提案は、2024年度活動報告および2025年度活動方針を頼信直枝事務局長、決算報告・予算案を大瀬敬昭事務局次長が行い、満場の拍手ですべての議案が了承されました。

総会に続いての学習会は、広教組の森崎さんが司会。狭山弁護団の小野順子弁護士から「狭山第3次再審の現段階と再審制度の問題点」と題して講演が行われました。

小野さんはまず、狭山事件の概要について紹介。女子高生が誘拐され、身代金を受け取りに来た犯人を警察が取り逃がし、その後、女子高生が殺害されて発見されたこと。そして、石川さんがその後別件で逮捕されたというものです。石川さん逮捕の背景に「警察の失態」があったことは想像に難くありません。

その上で、「捜査機関は、石川さんが犯人にするんだと思えば証拠を作ってしまう。証拠の捏造という話が袴田事件でも話題になったが、本当に有罪の証拠って作られてしまう。本当に怖いこと」として、弁護団が提出している新証拠について説明しました。

その中では、検察との争点となっている脅迫状の筆跡や足跡、血液型、被害者を縛っていた手ぬぐい等の物的な証拠や目撃証言、秘密の暴露とされている万年筆の発見等について詳細に紹介されました。

とりわけ、脅迫状の筆跡鑑定は、「伝統的な筆跡鑑定というのは、鑑定人の方の専門知識によってこの跳ね方が違うとか、この伸びが違うとか、そういう経験と感覚であったが、今回初めてコンピューターで計測するという手法を導入した」として、その結果は、「99.9%の識別制度で明らかに別人により筆記されたもの」とされたことを紹介。その他にも、足跡や血液型、万年筆のインク等についても現在の科学技術で鑑定すると検察から示された証拠に大きな問題があることが示されました。

また、目撃証言についても、「思い込みとか誘導とかがあって、全然信用できない」「秘密の暴露というが、捜査機関がそのように持って行って自白させているわけだから、それが石川さん有罪の証拠にはならない」と指摘しました。



小野さんは最後に、再審法の制定について問題を提起。再審のためには新証拠が必要になるが、「証拠は警察・検察が持っているが弁護人の目に触れていない。警察官の持ち資料というのがものすごくたくさんあります」と、証拠開示の制度化の必要性とともに検察官による不服申し立ての禁止をあげ、再審法成立のための協力を参加者に求めました。

フクシマを忘れない！ さようなら原発ヒロシマ集会を開催

東京電力福島第一原発事故から14年となる3月11日、広島弁護士会館で「フクシマを忘れない さようなら原発ヒロシマ集会」が約130人の参加で開催されました（主催＝県原水禁を事務局とする集会実行委員会）。

福島原発告訴団中国事務局の大月純子さんの司会で始まった集会は、呼びかけ人を代表して山田延廣弁護士があいさつしました。

山田さんは、国民の半数以上が原発再稼働に賛成しているとされる最近の世論調査の現状に「人間というのは忘れやすいもの、また忘れさせられるものだとつくづく思う。福島原発事故が起こり、水素爆発を見て、もう二度と原発はごめんだ、とほとんどの国民が思った。一体全体どうしたらいいのかと私自身が歯ざしりしたくなる」と心情を吐露。その上で、「学ぶべきは被団協の運動。80年も核兵器廃絶を訴え続けノーベル平和賞を勝ち取った」とあきらめることなく活動を続けていくことの重要性を指摘しました。

続いて、「NPO 法人いわき放射能市民測定室たらちね」の理事長・鈴木香織さんからのビデオメッセージが映し出されました。

鈴木さんは、「放射能は見えない、感じない環境汚染なので、食べるものがどう汚染されているかもわからない、家庭でご飯を作ったりするときに本当にこれを使っていいのかとか、水道水は大丈夫なのかとか、そういう心配から始まった」と活動を始めた経緯を紹介するとともに、子どもたちの県外への派遣、福島第一原発沖の海洋調査、さらには、2017年から始まったクリニック開院などの活動を紹介。その上で、「この14年間、私たちができることを行ってきたが、やはり、原発事故というのは結局それとどまることがなく、いろいろな問題が起きます。本当に考えると気が遠くなるようなことばかりですけど、まずはできることをやっていくというところで継続をしています」と報告しました。

続いて、上関原発を止めよう広島ネットワークのメンバーで、島根原発再稼働止めよう広島連絡会の溝田和成さんから、島根原発2号機で強行された再稼働、そして上関町への建設計画がある原発と中間貯蔵施設建設についての取り組みが報告されました。

講演は、龍谷大学教授の大島堅一さんから「原子力政策の無責任の構造」をテーマに行われました。



大島さんはまず、政府の原発政策が 2011 年の福島原発事故以降、自民党も含めて「原発依存度の低減」「再エネが主力電源」とされてきた経過を紹介、「原発事故の衝撃というのはずっと続いていたし、それを政権も受け止めざるを得なかった」と指摘。方針を大きく反転させたのが岸田・石破政権で、そのきっかけが福島原発事故に関する損害賠償訴訟で、国の責任を認めないとする最高裁判決があったことを紹介し、以降 2023 年 5 月に GX 推進法、そして 2025 年 2 月に発表された第 7 次エネルギー基本計画へと至ったことが述べられました。

その上で、第 7 次エネルギー基本計画の問題点を、「国が事故を発生させた責任、事故の被害の深刻さ、実効性ある避難計画がいまだにないことを無視している」と批判するとともに、基本計画に書かれている「準国産」「優れた安定供給性」「遜色ないコスト」「天候に左右されない」等の原発に対する評価に対し、「地震とか津波などの自然現象に大きく左右されており、むしろ脆弱」「安定的とされるが、事故やトラブルはいっぱいある」などと指摘しました。

そして、産業の状態、お金の面、環境破壊の面、安全性・危険性と戦争・原発、そして温暖化対策など、「どれをとっても原発は時代遅れになっている」として、数字もあげながらその詳細を説明しました。

とりわけ、原発のコストという点に関しては、原発を稼働させることで生じる安全対策費や建設費、放射性廃棄物の処分、燃料費などすべてが「過小評価されている」「必死になって安く見せている」と数値を挙げて示し、再生エネルギーが安価になったことも加わり「再稼働で確かに下がるが、原発をやめても下がる」と原発がコスト的に決して安価でないことを示しました。

集会は、アピールを採択した後、集会呼びかけ人の一人であり、核兵器廃絶をめざす広島人会（HANWA）の共同代表・森瀧春子さんが閉会挨拶。森瀧さんは、「毎日毎日、新たな核の被害者が世界中に生まれており、日本の原子力政策に対しても根本的に根を絶っていくことを求めているがなくてはならない」と述べ、10 月には「世界の核被害者フォーラム」を広島で実施することを紹介し参加者の協力を求めました。

会場では 46,873 円のカンパが寄せられました。

3・11フクシマを忘れない！さようなら原発ヒロシマ集会 集会アピール（案）

東京電力福島第 1 原発の重大事故から 14 年、私たちは、再び原発事故を起こしてはならない。原発被災地の一日も早い復興を願って「原発ゼロ」を訴えてきた。

今、被災地、福島からの避難者は公式には 2 万 5 千人だが、実際は 4 万 5 千人を超える人たちが避難生活を余儀なくされている。農業、漁業、産業の復興も道半ばだ。14 年経った今も復興の道筋は遠い。福島第 1 原発の廃炉も全く見通せない。燃料デブリの取り出しは 0.7 グラム、耳かき 1 杯に過ぎない。除染土の処分も先が見えない。福島第一原発から出た汚染水も、漁業者をはじめ私たちの声にも耳を傾けることなく、海上放出し続け、新たな汚染を拡大している。福島原発事故以降、福島の子もたちに甲状腺がんが急増しているにも関わらず、福島県は原発由来ではないと主張しており、原発事故の被害が矮小化されている。ひとたび過酷な原発事故を起こせば取り返しが付かないことを改めて実感する。にもかかわらず、この事故を引き起こした東京電力の旧経営陣の刑事裁判において、最高裁は、検察の上告を棄却し、被告に無罪を言い渡した 1 審 2 審の判決が維持した。これによって、この事故の責任がないがしろにされてしまった。

福島復興のために課せられた税金「復興税」の一部が軍事予算に回されていることが明らかとなっており、怒りを禁じえない。

中国電力は、地元住民の反対の声を無視して、2024 年 12 月 7 日に島根原発 2 号機を再稼働し、1 月 10 日に営業運転を開始した。しかし、福島原発事故のような事故が起きたときの避

難計画も明らかとなっておらず、即時停止を求める。さらに中国電力は島根原発3号機も稼働しようとしている。島根原発の廃炉と原発に依存しない社会を実現しなければならない。

政府は、福島復興が足踏み状況の中で3年に一度見直される第7次の「エネルギー基本計画」を2月18日閣議決定した。これまで福島の事故を受けて「可能な限り原発の依存度を低減する」としてきたが、またも「最大限活用」と方針が変更されてしまった。計画では、原発の発電比率を2割程度とした。目標達成には現行13基の稼働原発を新增設含めて30基まで拡大することが必要になる。「脱炭素電源」であり「他に電源に比べコストに遜色がない」ことがその理由とされるが、全くのでたらめである。一方で、原発の建設費を電気料金に上乗せする制度も検討するというのだから、これほどいい加減な根拠はない。さらに問題なのは原発の活用によって再生可能エネルギーを制限、火力発電の維持宣言とも受け取れる計画であることだ。

使用済み核燃料、いわゆる「核のゴミ」問題の解決も全く見通しが立っていない。政府はすでに破綻した核燃サイクルに依然として固執し、青森県六ヶ所村の再処理工場の完成を前提に上関に「中間」貯蔵施設の建設計画を進めている。世界が放棄した核燃サイクル事業もきっぱりやめることである。

私たちは、中国電力に対し、上関原発の建設計画と中間「貯蔵」施設計画の白紙撤回を求め続けていかなければならない。

エネルギー基本計画と合わせて検討されてきた温室効果ガス削減目標を35年度に13年度比60%減、40年度に73%減とする計画が国連に報告された。この目標について環境団体からはパリ協定が求める水準より下回ると批判されている。

私たちは、福島第一原発事故を忘れず、福島復興はもちろん原発ゼロと再生可能エネルギーに依存し、地球温暖化対策を推進し、持続可能な社会を実現するために引き続き努力する。

2025年3月11日

フクシマを忘れない！さようなら原発ヒロシマ集会 参加者一同

高レベル放射性廃棄物の最終処分場建設問題説明会に参加して

県原水禁事務局長 大瀬敬昭

2月13日、資源エネルギー庁と原子力発電環境整備機構（NUMO）が行う「高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する対話型全国説明会」が広島市内で開かれました。昨年5月から全国15都府県で開かれているもので、広島は12会場目となります。また、12月からは、北海道の2町村（寿都町・上恵内村）の文献調査報告書の説明も加わり、地層処分による最終処分場建設に理解を求めようとするものです。

説明会は約2時間半。最初に地層処分の説明が映像と口頭で行われ、その後北海道の文献調査状況の説明がされ、ここまでで1時間10分程度。10分の休憩の後グループでの質疑が70分程度行われました。

説明は、高レベル放射性廃棄物の地層処分の仕組みを始め、火山・活断層・地下水・地震・津波・輸送等々、様々なリスクを挙げながら、その対策や見通しなどを述べ、「将来世代への負担が小さく、現状では最も安全で実現可能と国際社会でもなっている」と地層処分の安全性と必要性が話されました。

グループ質疑は参加者が疑問や質問をメモに書き、広報と技術者の二人がそれを見て答えることで進められました。

私からは、地層処分という方法が技術的に最も安全であるかどうかは、私の知識では判断できないが、仮にその方法が今の最善であっても、廃棄物を出し続ける原発を稼働し続ける中での最終処分は納得できないこと。とりわけ、チェルノブイリや福島原発事故を始め、原発政策を転換できる出来事があったにも関わらず、またも原発推進へと動き

ながら、処分場建設に理解を求めようとするなど考えられないことを述べました。

NUMO 側からは、「エネルギーの乏しい日本で、安定的にエネルギーを確保するには原発に依存せざるを得ないというのが国の判断」との趣旨が話されるに留まり、議論が深まることはありませんでした。

また、説明会では NUMO 側から「自分ごととして考えてほしい」「自分事として考えるきっかけになれば幸いです」と何度も言われたことに、違和感を持ちました。

どのような形であろうと何らかの処分をせざるをえないことは理解できます。しかし、一方で新たな廃棄物を出し続けておきながら、文献調査に応じた自治体や人々が考えていて、そうでない自治体や人々が考えていないかのように宣伝することは許されません。説明会の冒頭 NUMO から、東京会場で最終処分場を北方領土に建設したらどうかとの提案に、NUMO 幹部が「一石三鳥四鳥」と応じたことのお詫びが述べられました。そうしたこともあってか、説明は極めて低姿勢で丁寧に質疑にも応じていましたが、参加者の声に何かを変えよう、考えようという姿勢を感じることは当然ではじょうができない説明会でした。

2025 平和といのちと人権を! 5・3ヒロシマ憲法集会

非道の時代の 平和論

食の歴史学のアプローチ

5月3日 (憲法記念日)
13時半～16時

広島県民文化センターホール

第I部 歌や音楽でアピール
第II部 講演会

講師 **藤原辰史さん**
京都大学人文科学研究所教授



ふじはら・たつし 1976年北海道生まれ、島根県育ち。2025年4月から京都大学人文科学研究所教授。2013年『ナチスのキッチン』で第1回河合隼雄学芸賞、2019年『給食の歴史』で第10回辻静雄食文化賞、2019年『分解の哲学 — 腐敗と発酵をめぐる思考』でサントリー学芸賞。他の著書に、本来人間の食を豊かにするはずの農業技術が逆に戦争のあり方を変えた歴史を考える『戦争と農業』など。

米国のトランプ大統領が掲げる「力による平和」「アメリカファースト」により、世界は混乱しています。米国に追随して中国への軍事を強化する日本の未来にも、暗雲がたちこめます。世界全体に戦争の危機が広がる今、気鋭の歴史学者と、人類が生き延びる道を考えましょう。

- 参加費800円：障がい者・学生は無料
- 県内各地にオンライン視聴会場を設置

■5・3憲法シール投票■
11:30～12:00 元安橋
主催：ヒロシマ女たちの会

主催：戦争させない・9条壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会・憲法集会実行委員会
連絡・問合せ先 730-0835 広島市中区十日市町1-5-5 呼池ビル2F 日本ジャーナリスト会議広島支部内(090-9060-1809 藤元)

